

1. 参加国

- 参加国は、**米、日、豪、NZ、韓国、ASEAN7か国**(インドネシア、シンガポール、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ブルネイ)、**インド及びフィジー**の14か国。(現時点でインドは柱1には不参加。)

2. 4つの柱

柱1: 貿易(米国通商代表部(USTR)主導) (注)交渉中。

- ✓ 高水準で、バランスのとれた、公正な貿易に係るコミットメントの構築を追求。
- ✓ 中間層に裨益し、持続可能で包摂的な経済成長に寄与する幅広い目標を推進。
- ✓ **市場アクセス・関税は含まない。**
- ✓ 以下の10分野で構成。
 - ①労働、②環境、③デジタル経済、④農業、⑤規制に関する良き慣行、⑥サービス国内規制、⑦競争・消費者保護政策、⑧税関行政及び貿易円滑化、⑨包摂性、⑩技術支援・経済協力
- ✓ 協力的な枠組みであるIPEFの性格に合わせた紛争解決手続を規定。

柱2: サプライチェーン(米商務省主導)

(注)2023年5月に実質妥結が発表され、同年11月に署名式を実施。2024年2月24日発効。

- ✓ サプライチェーン強化のための協力・行動
- ✓ 重要分野・重要物品の特定
- ✓ サプライチェーン脆弱性の監視と対応
- ✓ サプライチェーン理事会の設置
- ✓ 労働者保護の強化
- ✓ 危機対応ネットワークの設置

柱3: クリーン経済(米商務省主導)

(注)2023年11月に実質妥結が発表され、2024年6月に署名式を実施。同年10月11日発効。

- ✓ エネルギー安全保障とクリーンエネルギーへの移行
- ✓ 工業部門と運送部門の温室効果ガスの低排出に係る技術と解決策
- ✓ 持続可能な土地、水及び海洋に関する解決策
- ✓ 温室効果ガスの回収及び除去のための革新的技術
- ✓ クリーン経済への移行を可能とする奨励措置
- ✓ 公正な移行

柱4: 公正な経済(米商務省主導)

(注)2023年11月に実質妥結が発表され、2024年6月に署名式を実施。同年10月12日発効。

- ✓ 贈収賄を含む腐敗行為の防止等並びに税務行政の改善等を通じた公正な経済の促進
- ✓ マネー・ローンダリングの防止、政府調達における透明性の向上、移民労働者の保護強化
- ✓ 技術援助・能力開発のための枠組みの立ち上げ

※上記の4つの柱のほか、IPEFの下における各協定の横断的な事項について取り扱う閣僚級の協議体を設置する協定(**IPEF協定**)についても交渉が行われ、2023年11月に実質妥結。2024年6月に署名式を実施。同年10月11日に発効。